

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 將夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 將夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	65,212	69,502	295,022
経常利益 (百万円)	7,321	7,301	32,938
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,539	4,373	20,647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,926	2,449	35,236
純資産額 (百万円)	234,710	261,486	261,414
総資産額 (百万円)	325,907	351,909	357,506
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	87.29	84.10	397.03
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	70.1	69.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(オーストラリア)

当第1四半期連結会計期間から、Brivis Climate Systems Pty Ltd(以下、「ブライビスクライメイトシステムズ(株)」)につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では住宅販売や個人消費が拡大するなど景気の回復は続いており、欧州では一部で債務問題は残るものの個人の購買力は上向きで緩やかな景気拡大が継続しました。中国では小売売上高や固定資産投資などが低調に推移し、景気の減速が続いております。一方、国内経済は円安を背景に企業収益と設備投資が改善方向にあるなど、緩やかな回復基調となりました。

国内の住宅設備業界は、新設住宅着工戸数が今年3月から久しぶりに増加へと転じており、リフォーム業界では消費者マインドの改善により市場拡大が進むなど、回復の兆しが見えてきました。

このような状況のもと、当社グループは当期を初年度とする中期経営計画「進化と継承 2017」を策定いたしました。これまでの企業文化や精神は『継承』する一方で、社会に役立つ新しい商品やサービスを創出するためのビジネスモデルを『進化』させ、本業である熱機器の提供を通じて社会に貢献できるよう新しい計画をスタートしました。販売面につきましては、国内では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が前年4月まで継続した分、当期間の売上高は前年を下回る水準であったものの、海外では中国での給湯器販売が依然好調であることに加え、オーストラリアで事業拡大が順調に進んだことなどによって全体の売上高は増加いたしました。損益面につきましては、国内の減収影響があるものの、海外の増収効果や為替の好影響によって営業利益では僅かに増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高695億2百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益67億27百万円（前年同期比0.4%増）、経常利益73億1百万円（前年同期比0.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益43億73百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

#### 日本

景気の回復とともに徐々に消費が戻りつつあり上位機種へのシフトは加速しているものの、ビルトインコンロなどにおいて消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が前年4月まで続いたことで、売上高は前年を下回りました。日本の売上高は373億円（前年同期比2.1%減）、営業利益は39億92百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

#### 韓国

給湯機器は高効率タイプのボイラー販売が伸長し好調に推移しておりますが、厨房機器はコンロ販売での他社との価格競争や需要の減少によって厳しい状況となりました。為替の好影響により韓国の売上高は82億44百万円（前年同期比8.5%増）となりましたが、コンロにおける市場価格の下落によって営業利益は2億70百万円（前年同期比38.9%減）となりました。

#### アメリカ

西海岸港湾でのストライキの影響から一時的に販売が停滞しましたが、実需そのものは好調に推移し為替の好影響も加わったことで、アメリカの売上高は44億99百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は1億98百万円（前年同期比36.7%増）となりました。

#### オーストラリア

現地経済の回復に伴って主力のタンクレス給湯器販売が増加したことや、この数年に渡って行っている事業拡大の成果に加え、当期よりプライビスクライメイトシステムズ(株)を連結子会社化したことによって、オーストラリアの売上高は45億89百万円（前年同期比61.7%増）、営業利益は2億63百万円（前年同期比47.2%増）となりました。

#### 中国

都市部では景気の減速が強まっておりますが、地方都市では生活レベルの向上とガスインフラの拡大が順調に進み、給湯器を中心に着実に売上を伸ばしました。中国の売上高は77億12百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は9億99百万円（前年同期比67.0%増）となりました。

#### インドネシア

経済成長率の鈍化や低調な個人消費に加え、テーブルコンロが一定の普及率に達したことによる需要の一巡によって、売上高は伸び悩みました。インドネシアの売上高は26億97百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は2億26百万円（前年同期比27.3%減）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来95年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40余年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が4割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成24年度に平成26年度を最終年度とする中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図るとともに長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を推進してまいりました。平成27年度には、新中期経営計画「進化と継承 2017」を策定し、過去から培ってきたリンナイ精神を継承し安定的に事業を継続するとともに今後予測される新たな時代の変化に対応すべく進化を遂げてまいります。また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでまいります。

なお、当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様の信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の内容を決定し、同年6月27日開催の当社第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経てこれを導入後、平成23年5月11日開催の当社取締役会および同年6月29日開催の第61回定時株主総会におけるご承認を経て継続、さらに平成26年5月9日開催の当社取締役会および同年6月27日開催の第64回定時株主総会におけ

るご承認に基づきこれを一部変更の上更新し(以下、当該一部変更後の当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)を「本プラン」といいます。)、継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成26年6月27日開催の当社第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

( ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

( ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

( ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21億18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,216,463	52,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	52,216,463	52,216,463	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	52,216,463	-	6,459	-	8,719

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,936,200	519,362	-
単元未満株式	普通株式 67,863	-	-
発行済株式総数	52,216,463	-	-
総株主の議決権	-	519,362	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区 福住町2番26号	212,400	-	212,400	0.40
計	-	212,400	-	212,400	0.40

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、212,778株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	60,730	52,976
受取手形及び売掛金	63,889	59,186
有価証券	41,112	41,717
商品及び製品	21,670	23,616
原材料及び貯蔵品	12,812	13,036
その他	6,540	6,373
貸倒引当金	644	625
流動資産合計	206,111	196,282
固定資産		
有形固定資産	56,841	58,110
無形固定資産	4,365	6,944
投資その他の資産		
投資有価証券	64,163	64,006
その他	26,946	27,469
貸倒引当金	922	903
投資その他の資産合計	90,187	90,572
固定資産合計	151,395	155,627
資産合計	357,506	351,909
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,870	43,790
短期借入金	1,976	1,243
未払法人税等	4,719	2,557
賞与引当金	3,377	1,426
その他の引当金	3,093	3,332
その他	18,767	21,368
流動負債合計	79,805	73,719
固定負債		
引当金	48	50
退職給付に係る負債	5,291	5,470
その他	10,946	11,182
固定負債合計	16,286	16,703
負債合計	96,091	90,422
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,719
利益剰余金	208,866	211,263
自己株式	979	982
株主資本合計	223,065	225,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,921	5,729
為替換算調整勘定	10,046	8,066
退職給付に係る調整累計額	7,591	7,375
その他の包括利益累計額合計	23,559	21,171
非支配株主持分	14,789	14,855
純資産合計	261,414	261,486
負債純資産合計	357,506	351,909

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	65,212	69,502
売上原価	44,526	46,927
売上総利益	20,686	22,575
販売費及び一般管理費	13,985	15,848
営業利益	6,701	6,727
営業外収益		
受取利息	285	287
受取配当金	176	212
為替差益	-	16
その他	264	168
営業外収益合計	726	684
営業外費用		
支払利息	41	15
為替差損	33	-
固定資産除却損	17	82
その他	14	12
営業外費用合計	106	109
経常利益	7,321	7,301
税金等調整前四半期純利益	7,321	7,301
法人税、住民税及び事業税	2,380	2,295
法人税等調整額	144	48
法人税等合計	2,235	2,246
四半期純利益	5,085	5,055
非支配株主に帰属する四半期純利益	546	681
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,539	4,373

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	5,085	5,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	917	191
為替換算調整勘定	52	2,193
退職給付に係る調整額	129	221
その他の包括利益合計	840	2,605
四半期包括利益	5,926	2,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,405	1,985
非支配株主に係る四半期包括利益	520	463

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間から、プライビスクライメイトシステムズ㈱につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,884百万円	2,157百万円
のれんの償却額	39	138

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,872	36	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,976	38	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	38,109	7,595	3,965	2,839	6,019	2,855	61,383	3,828	-	65,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,098	123	-	4	455	113	6,794	766	7,561	-
計	44,207	7,719	3,965	2,843	6,474	2,968	68,178	4,595	7,561	65,212
セグメント利益	4,546	442	144	178	598	311	6,222	580	102	6,701

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで  
おります。  
2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	37,300	8,244	4,499	4,589	7,712	2,697	65,045	4,457	-	69,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,369	131	-	11	483	164	8,160	790	8,950	-
計	44,670	8,375	4,499	4,601	8,195	2,861	73,205	5,248	8,950	69,502
セグメント利益	3,992	270	198	263	999	226	5,948	679	99	6,727

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで  
おります。  
2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称      ブライビスクライメイトシステムズ(株)  
事業の内容                  冷暖房機器の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、リンナイオーストラリア(株)を通して、1970年代から暖房機器、1990年代からはタンクレス給湯器の販売により、オーストラリア市場でトップメーカーの一つとして活動して参りました。

この度、空調機器に強みを持つブライビスクライメイトシステムズ(株)を買収し、空調機器分野も加えて、当社の海外戦略の一翼を担うオセアニア市場のビジネスの更なる強化を図って参ります。

(3) 企業結合日

平成27年2月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるリンナイオーストラリア(株)が現金を対価として株式を取得したためでありませぬ。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年2月2日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	4,588百万円
取得原価	4,588

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,812百万円

なお、のれん

(2) 発生原因

取得原価が受入れた資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(注) リンナイオーストラリア(株)の決算日は12月31日であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	87円29銭	84円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,539	4,373
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	4,539	4,373
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,005	52,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 5日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。